

令和 6 年度(6 月期)

人吉市育児休業代替任期付職員募集要項

1 育児休業代替任期付職員とは

(1) 育児休業代替任期付職員

育児休業代替任期付職員とは、職員が育児休業を取得した際に、その職員の代替として採用する職員をいいます。

職員が取得する育児休業期間に応じた採用となりますので、概ね4月から3年未満の間で任期を限定しての採用となります。採用の時期についても、職員の育児休業取得に対応しての時期となりますので、採用時期には違いが生じることがあります。

育児休業前の産前産後期間中については任期付職員（正規の職員と同様の身分）としての採用が規定によりできませんので、臨時的任用職員として任用を行います。

(2) 給与・勤務条件

育児休業代替任期付職員の給与・勤務条件は、基本的には正規の職員と同様の取り扱いとなります。

○勤務時間は、8：30～17：15を基本とします。

○扶養、住居、通勤手当等各種手当を支給します。

○保険、福利厚生等も基本的に正規職員に準じます。

○年次有給休暇をはじめ、特別休暇等も正規職員に準じます。

2 募集職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 基本事項

募集職種	採用予定人数	応募資格
一般事務	2名程度	平成15年4月1日以前に生まれた人(上限年齢制限なし。)

※令和6年7月1日以降の勤務開始を予定しています。

(2) 欠格条項

次に該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 人吉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 採用後に従事する業務（配属先：市長部局及び各委員会事務局等）

基本的には、育児休業を取得する職員の代替として当該職員が担当する業務に従事していただきますが、配属先については、採用後決定することとなります。

3 試験

試験は、書類審査及び面接による選考とします。

試 験	試験内容	日 時
選考試験	書類審査 及び面接	令和6年6月1日（土）午前12時30分から
※申込多数の場合は、予備日（6月2日（日））に実施する場合がありますのでご了承ください。また、選考試験（面接）の受験までに長時間お待ちいただく場合が考えられますので、あらかじめご了承ください。		

★合格発表

選考試験	合格者については、試験終了後その日のうちに電話にて連絡します。また、可否の結果については、全受験者に対し郵送により通知します。
------	---

4 受験申込書の入手方法

受験申込書の入手方法は以下のとおりです。

窓口	総務課職員係で入手 市役所庁舎3階（人吉市西間下町7番地1）
郵送請求	① 返送用封筒を作成 [作り方] 返送先を明記した定型サイズ（長さ14cm～23.5cm、幅9cm～12cm）封筒に、94円切手を貼る。 ※急ぎの場合は速達料金分を追加 ② 上記①を折りたたみ、封筒（サイズ自由）に入れて、③郵送請求先に郵送請求 ※表面には、「採用試験申込書請求」と朱書きすること。 ③ 郵送請求先 〒868-8601 人吉市西間下町7番地1 人吉市総務部総務課
ダウンロード	人吉市ホームページからダウンロードし、 <u>A4サイズ用紙</u> （普通用紙で可）に印刷

5 申込方法 ※申込みは、直接持参もしくは郵送提出とします。

(1) 申込み

方法	手 続	試験日程のお知らせ
直接持参	別添の受験申込書に必要事項を記載のうえ、顔写真を貼付して下記受付期間内に申込先へ直接持参してください（記載漏れ、押印漏れ、写真の貼付漏れ等がないよう、提出前には確認を忘れずに。）。 ※持参される方は代理の方でも構いません。	受験申込の受付が済みましたら、その場で選考試験の集合時間及び場所等の案内をお渡しします。
郵送提出	別添の受験申込書に必要事項を記載のうえ、顔写真を貼付して下記申込先へ郵送してください（記載漏れ、押印漏れ、写真の貼付漏れ等がないよう、郵送前には確認を忘れずに。）。 申込書を郵送される際は、上記「4 受験申込書の入手方法」にある郵送請求の①と同様の返信用封筒を同封してください。	受験申込の受付が済みましたら、返信用封筒に選考試験の集合時間及び場所等の案内を封入のうえ郵送します。

(2) 受付期間と申込先

受付期間	令和6年4月25日（木）～5月27日（月）
	窓口受付時間：午前8時30分～午後5時15分 （土曜・日曜及び祝日を除く。）
	郵送の場合は、期間内に必着のこと。
申込先	〒868-8601 人吉市西間下町7番地1 人吉市総務部総務課

6 採用

職員の育児休業取得状況に応じて育児休業代替任期付職員として採用を行う予定です。

7 初任給

人吉市職員の給与に関する条例の規定に基づき、次の金額内で、**学歴や経験等を換算して決定します**。また、条例の規定による各種手当も支給します。

【1級5号給（166,600円）～2級16号給（231,000円）】

8 その他

- ・任用期間中は、災害時・緊急時の対応など正規の職員と同様に業務にあたっていただく場合があります。

9 問合せ先

人吉市総務部総務課職員係 [電話（0966）22-2111（内線3212）]